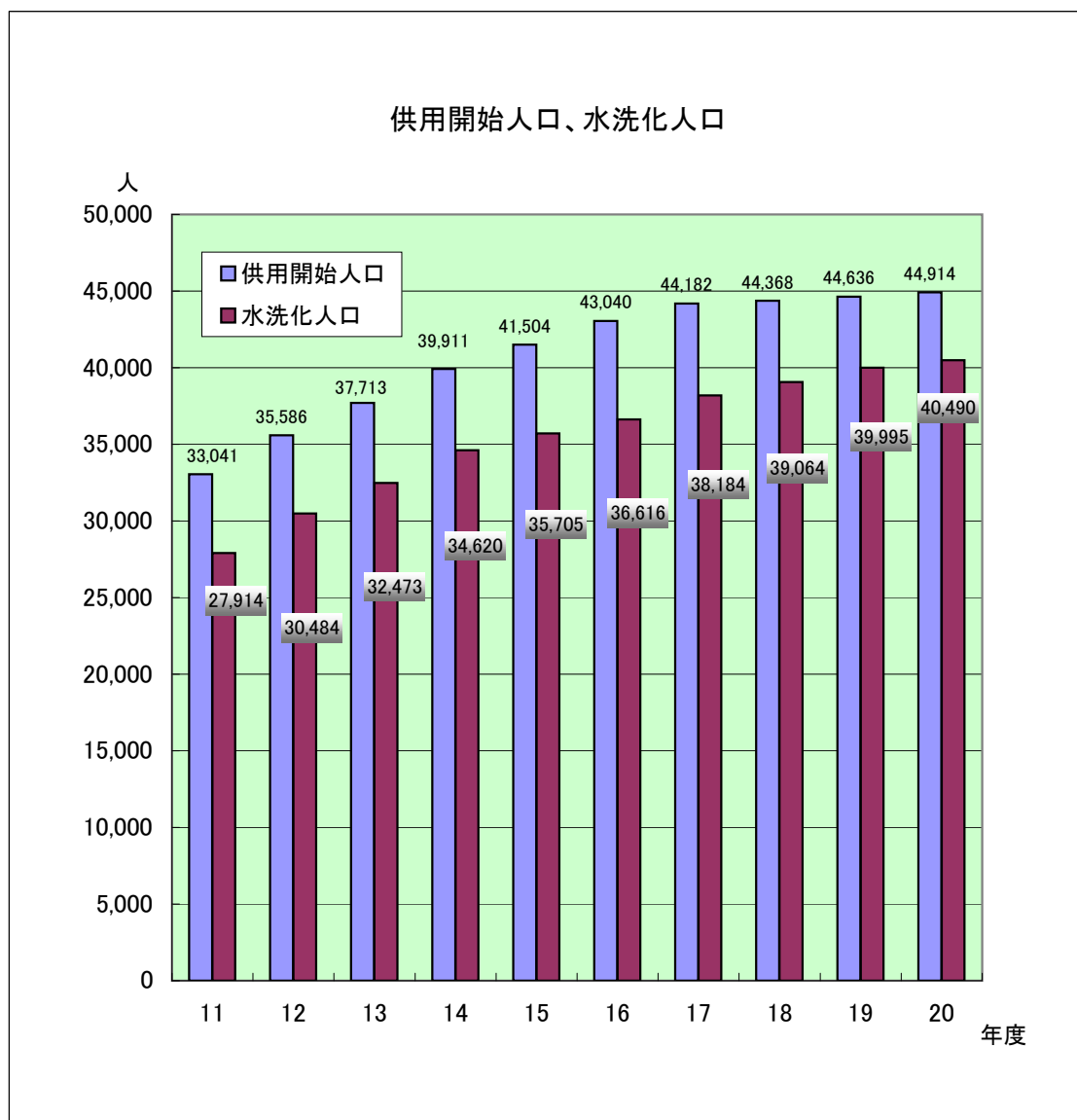


## I. 公共下水道

## 1. 供用開始人口と水洗化人口

供用開始人口とは、周辺の公共下水道整備が終了し公共下水道の利用が可能になった人口を指します。

水洗化人口とは公共下水道を実際に使用している人口を指します。

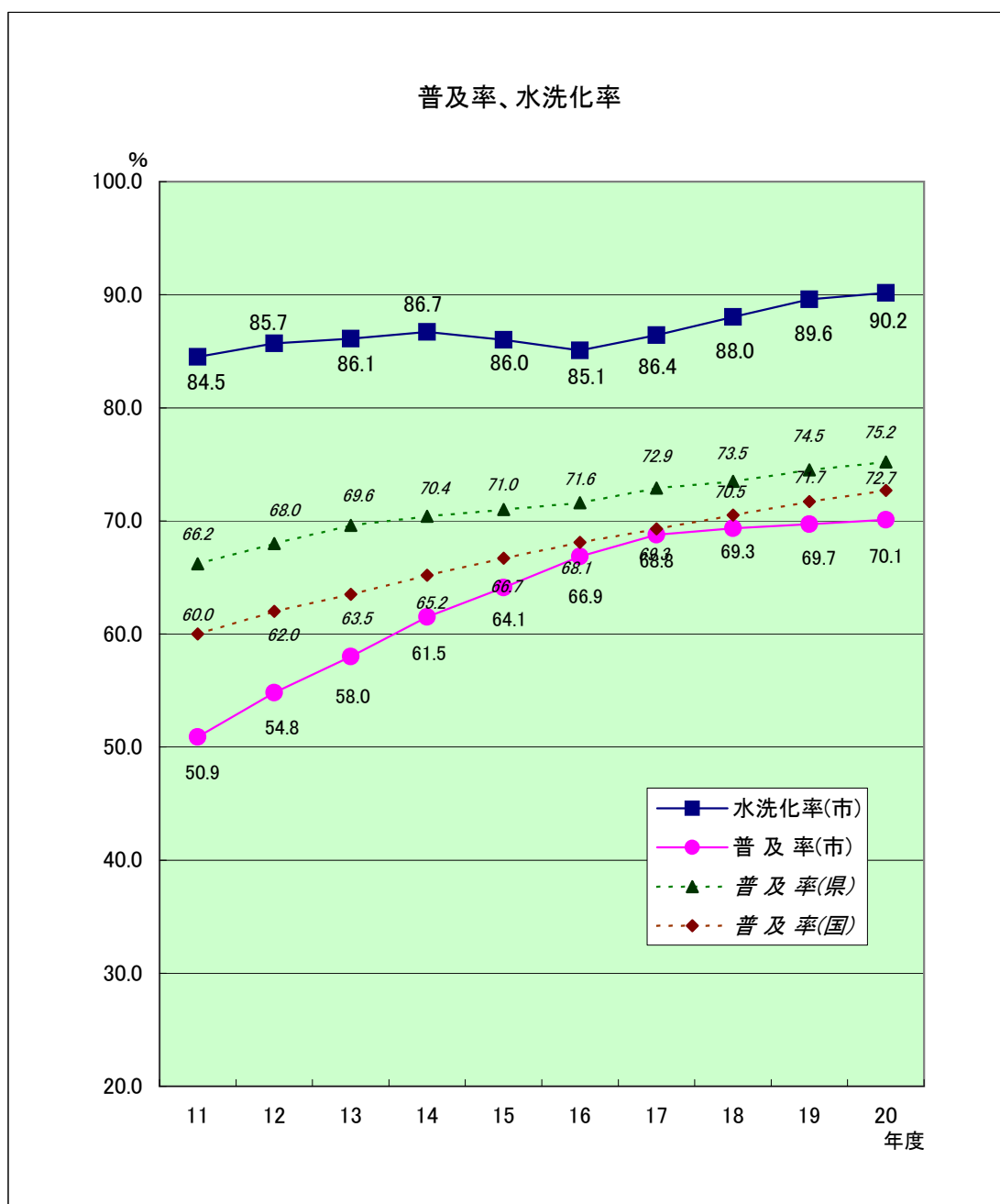


## 2. 普及率と水洗化率

普及率とは蓮田市の全体人口に対する供用開始人口（下水道を利用可能になった人口）の割合であり、平成3年度から着実に伸び、平成14年度末には60%を超え、平成20年度末では、70.1%になっています。

水洗化率とは供用開始人口に対する水洗化人口（実際に下水道を使用している人口）の割合であり、下水道を利用できる人のうち約90%が利用していることになります。

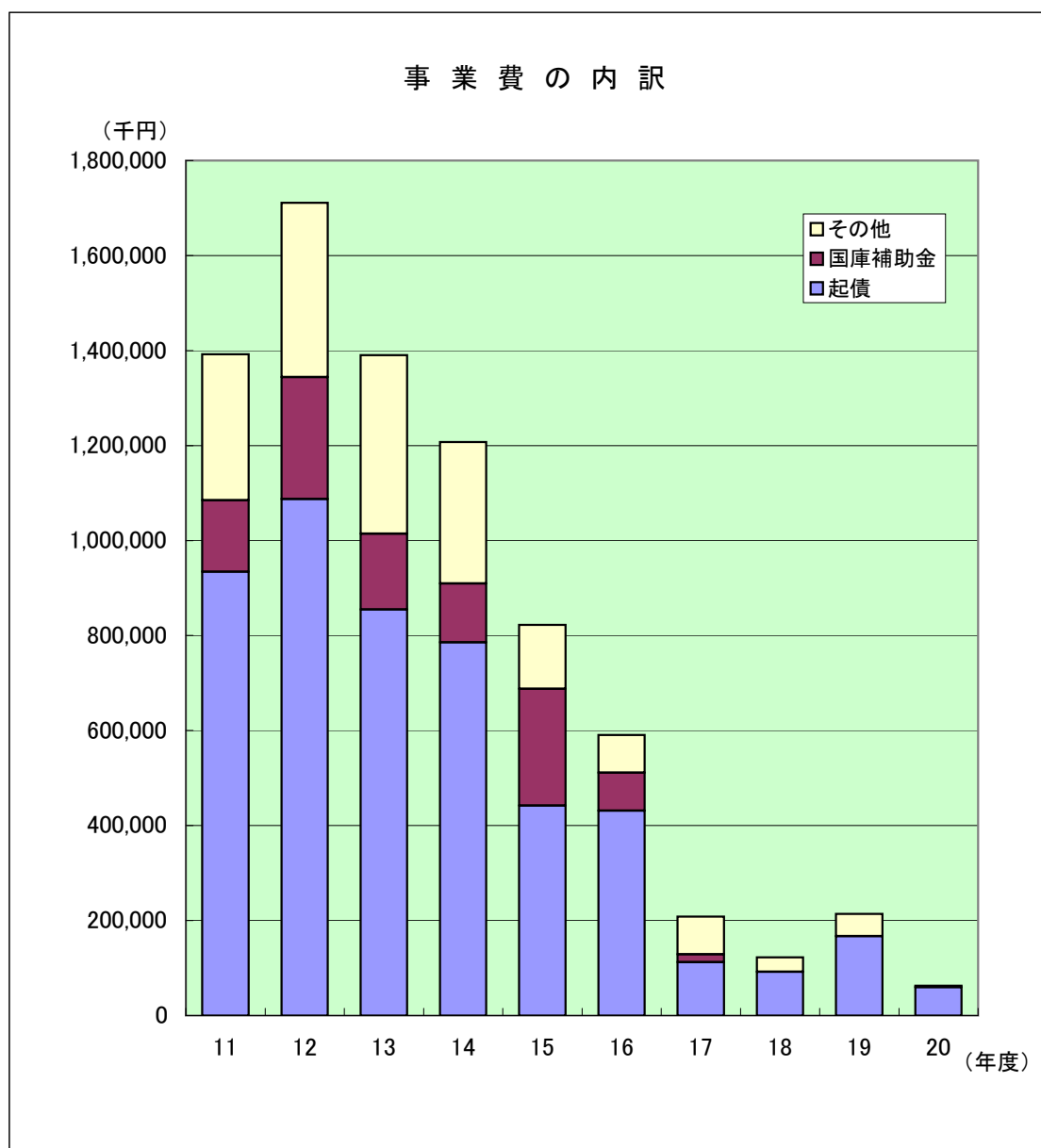
なお、毎年度末に供用開始人口が増加することにより水洗化率は計算上、一時的に低下することになりますが、水洗化の促進をすることにより翌年に向けて水洗化率は上昇していくことになります。



### 3. 事業費及び財源内訳

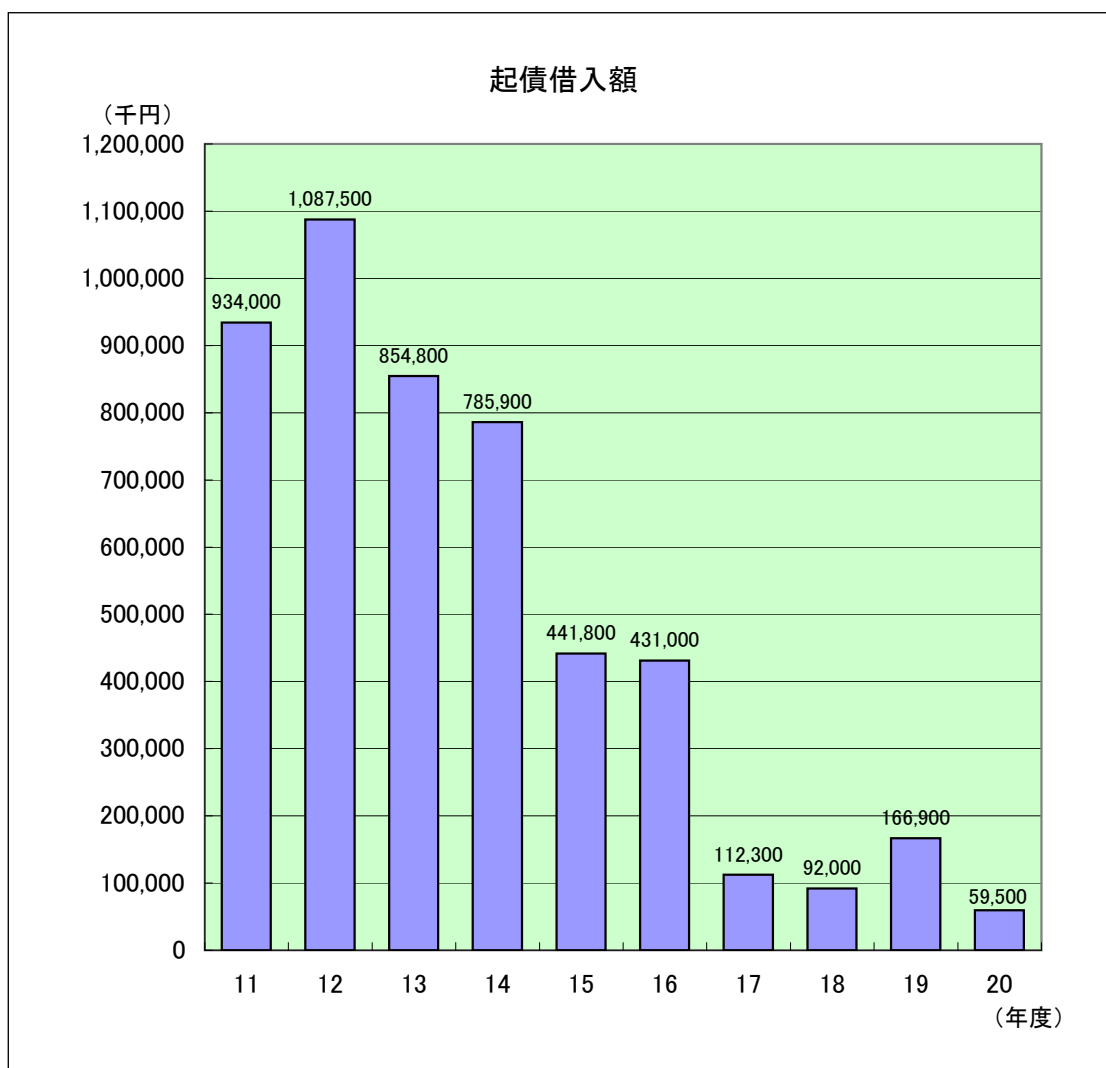
下水道事業費は、平成20年度で約6千3百万円を投資しております。

財源は、受益者負担金や一般会計からの歳入等もありますが、大きな部分は地方債になります。今後も下水道事業を進めていくうえで、事業費の大きな部分を地方債に依存していくことになると思われませんが、地方債によって世代間較差を平準化することになります。



## 4. 起債借入額

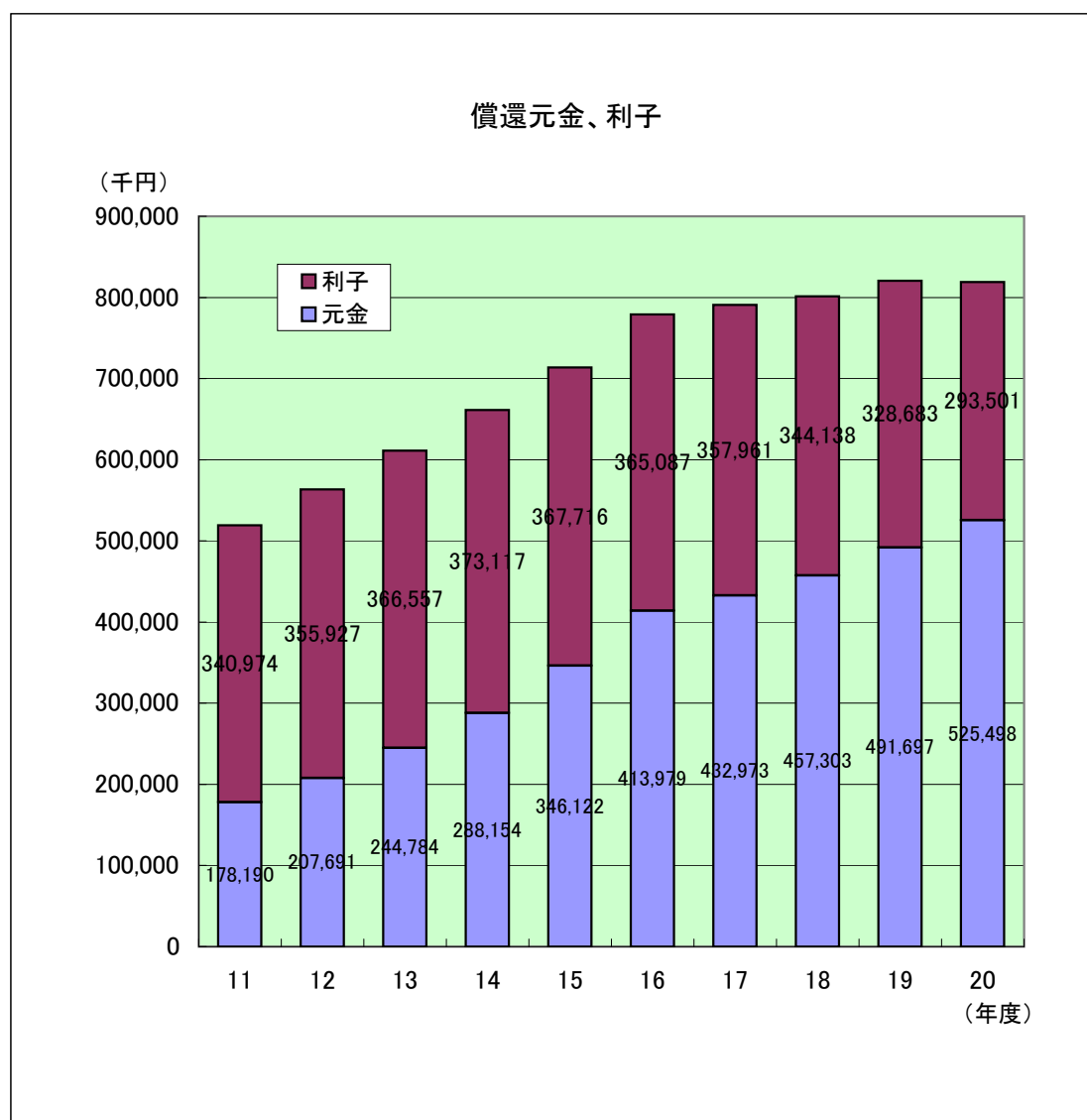
下水道事業の財源で大きな割合を占めているのが地方債になります。平成17年度では1億1千万円、平成18年度では9千2百万円、平成19年度では1億6千万円になり、平成20年度では5千9百万円の金額を借り入れています。



## 5. 償還元金及び償還利子

「4. 起債借入額」に対する年度毎の償還額です。

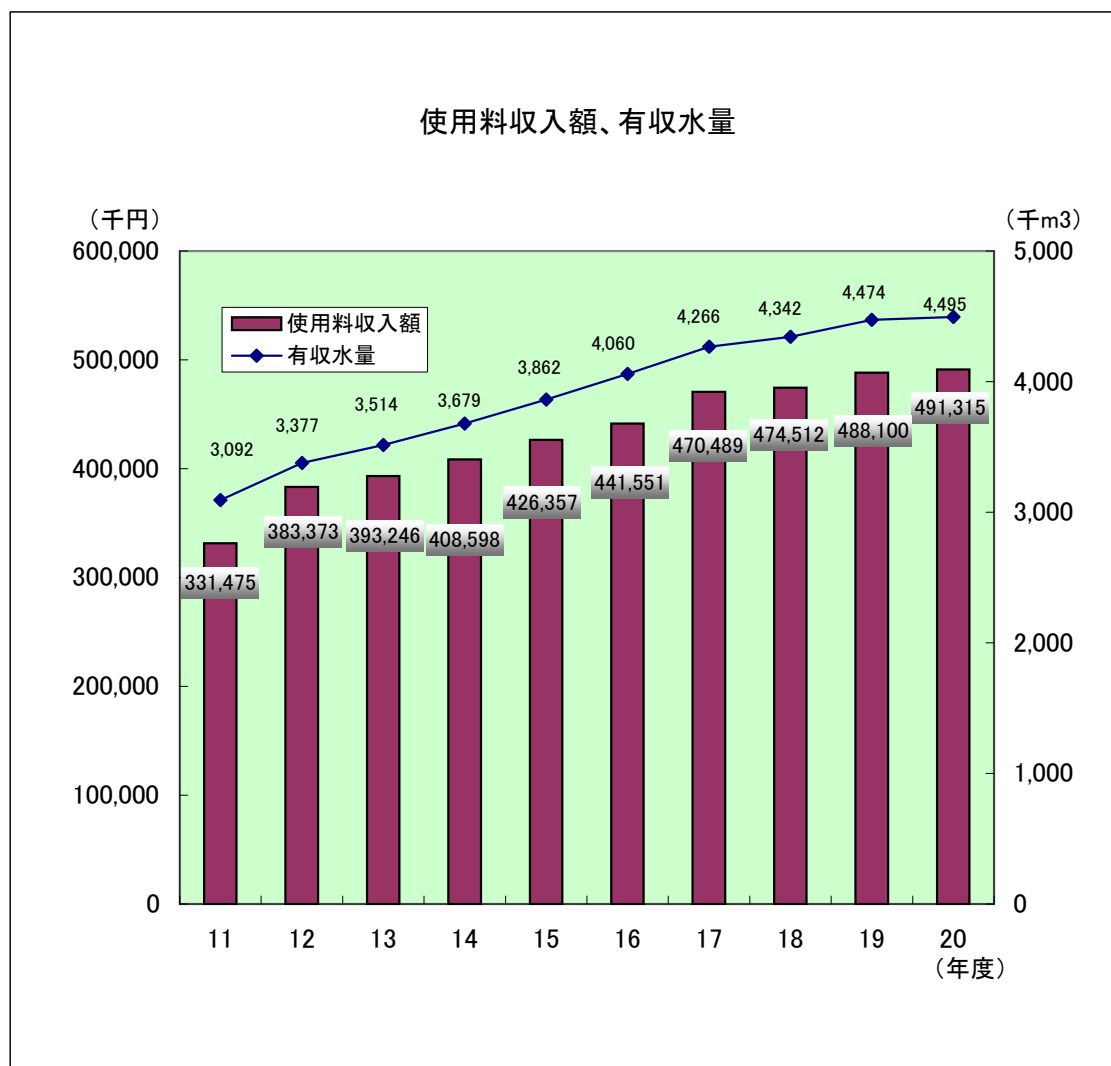
償還金額は、平成18年度は8億円、平成19年度は8億2千万円、平成20年度では8億1千9百万となっております。



## 6. 公共下水道使用料収入

公共下水道に接続すると公共下水道使用料がかかります。平成3年度に供用開始されてから水洗化人口の伸びに伴い、公共下水道使用料も着実に伸びております。

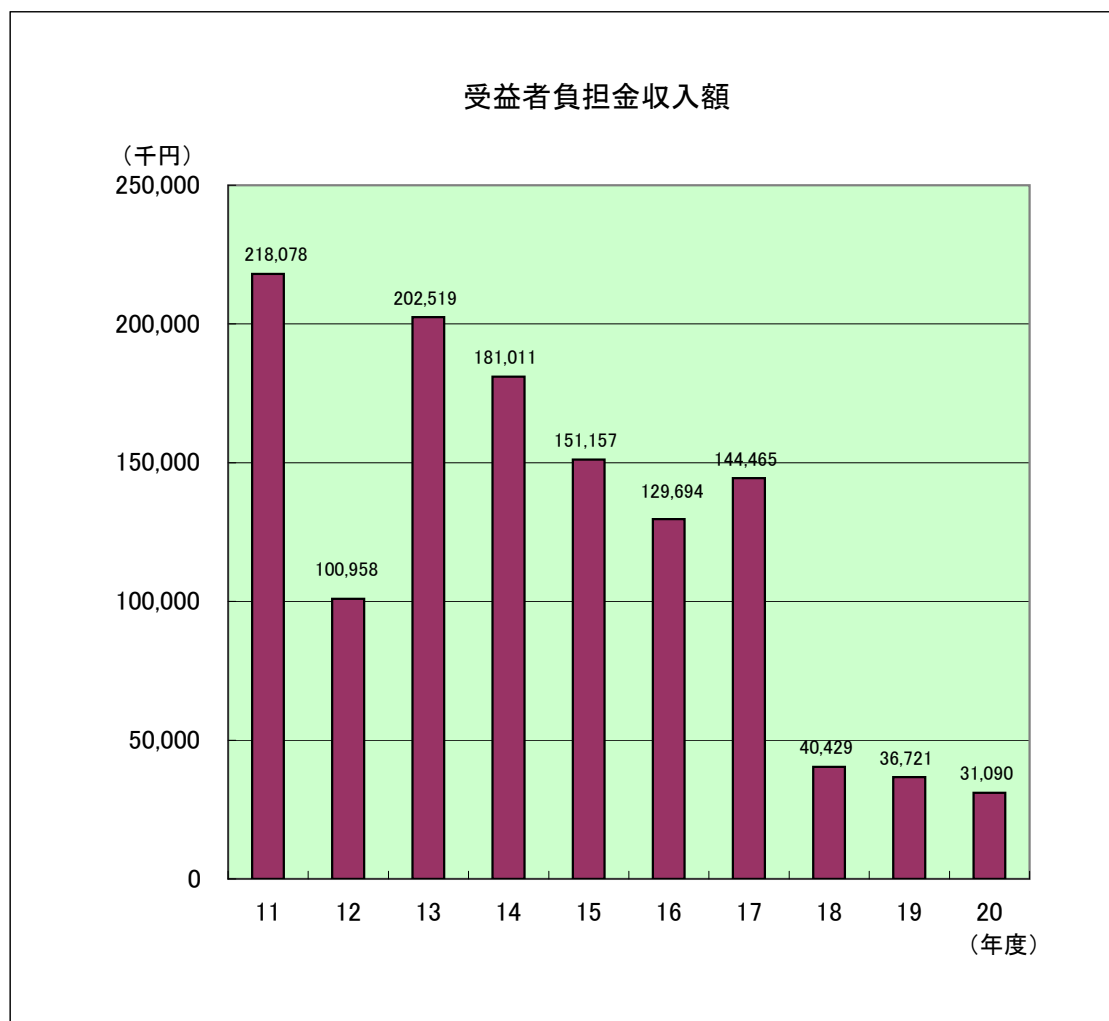
平成20年度においては、約4億9千万円を超え貴重な財源となっております。今後も水洗化人口の向上に伴い公共下水道使用料収入も増加します。



## 7. 下水道事業受益者負担金収入額

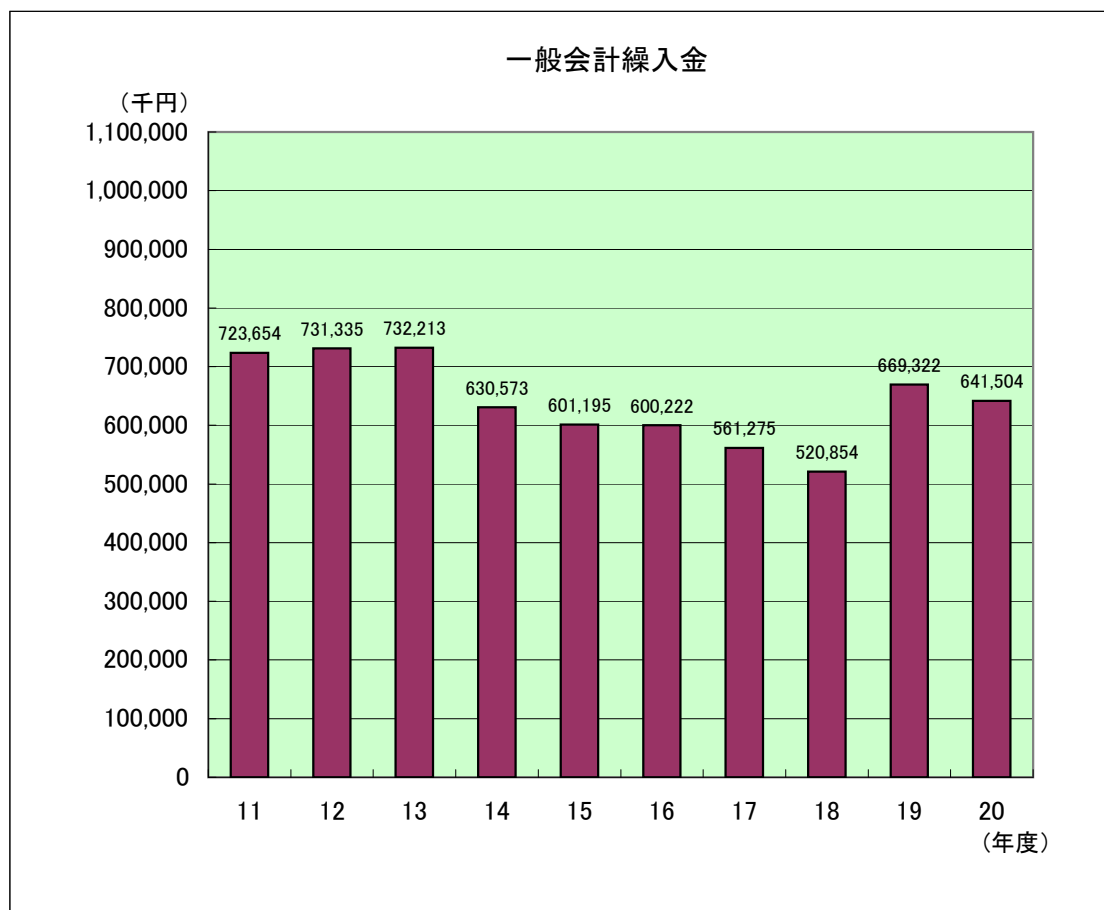
都市計画法第75条に基づき、下水道整備が終了した周辺の土地に下水道事業受益者負担金をお願いして下水道事業費の一部に充てています。

受益者負担金の歳入金額は前年度の下水道整備面積に対応するもので前年度の整備状況によって毎年度異なります。



## 8. 一般会計繰入金

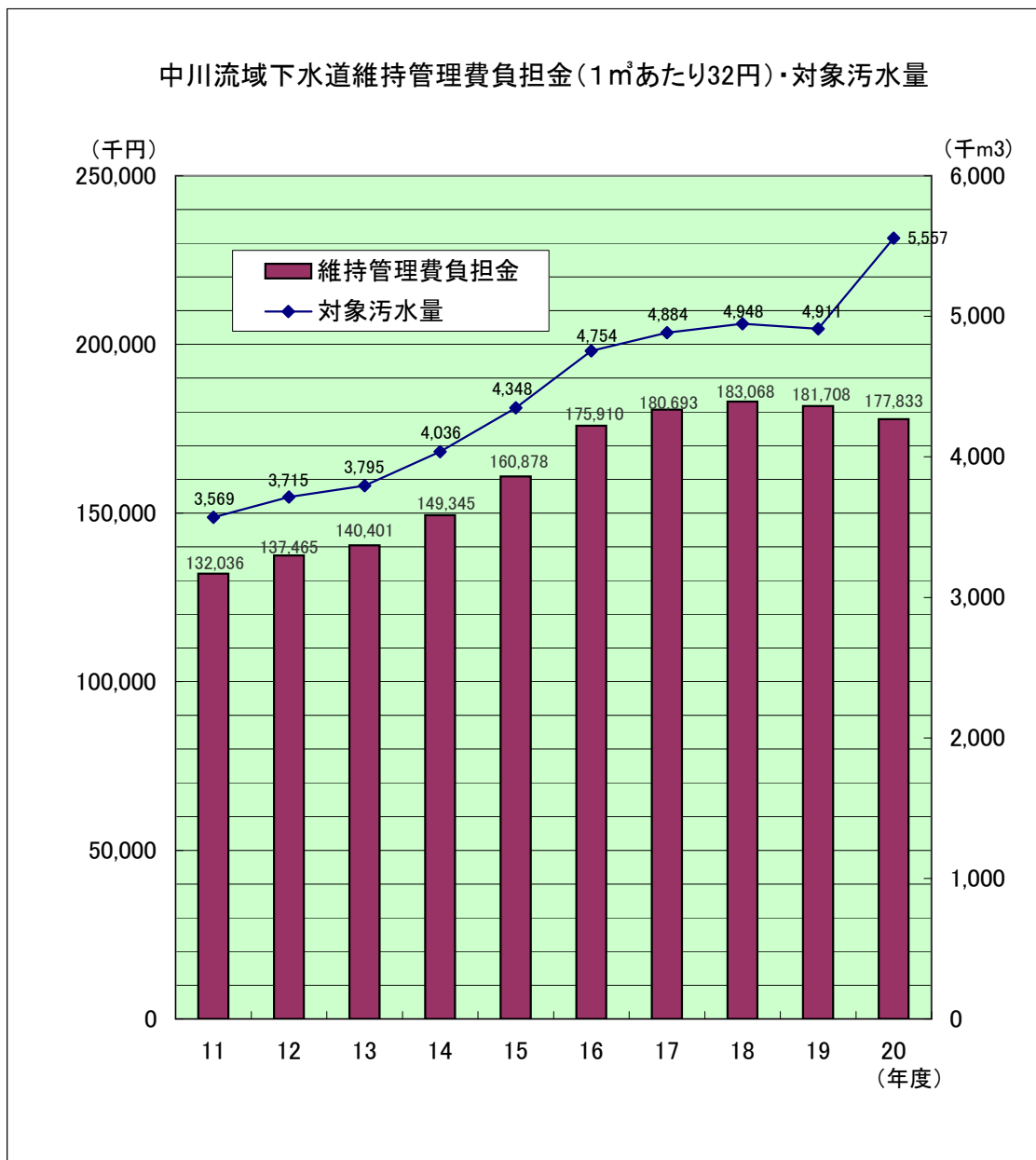
公共下水道事業に係る地方債借入れに伴う元利償還及び人件費等に充てるため、一般会計より繰入しています。





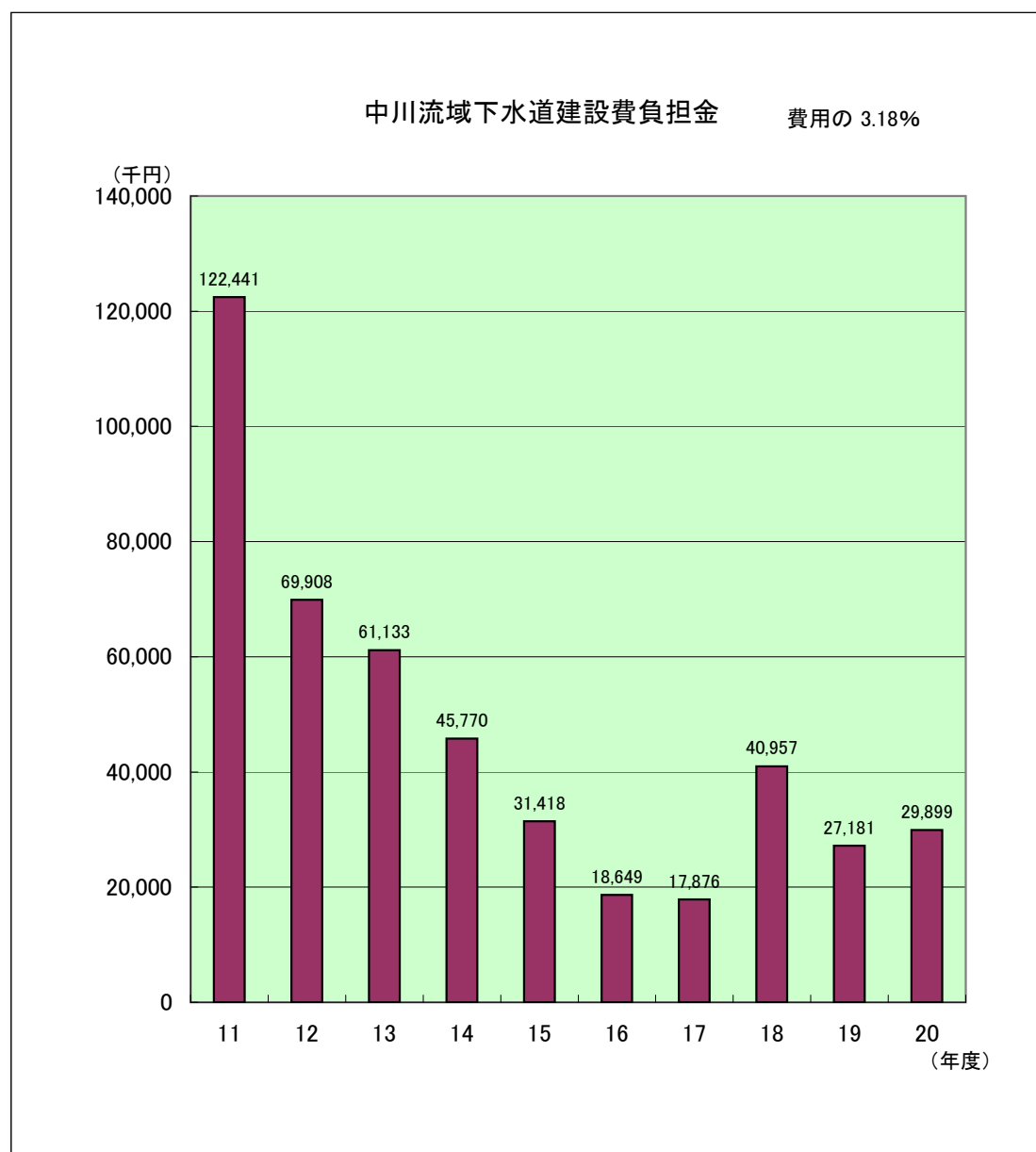
9. 中川流域下水道維持管理費負担金

中川流域下水道の維持管理（中川水循環センター）に要する費用として汚水量に対し、平成19年度までは1m<sup>3</sup>あたり37円、平成20年度は1m<sup>3</sup>あたり32円を負担しています。

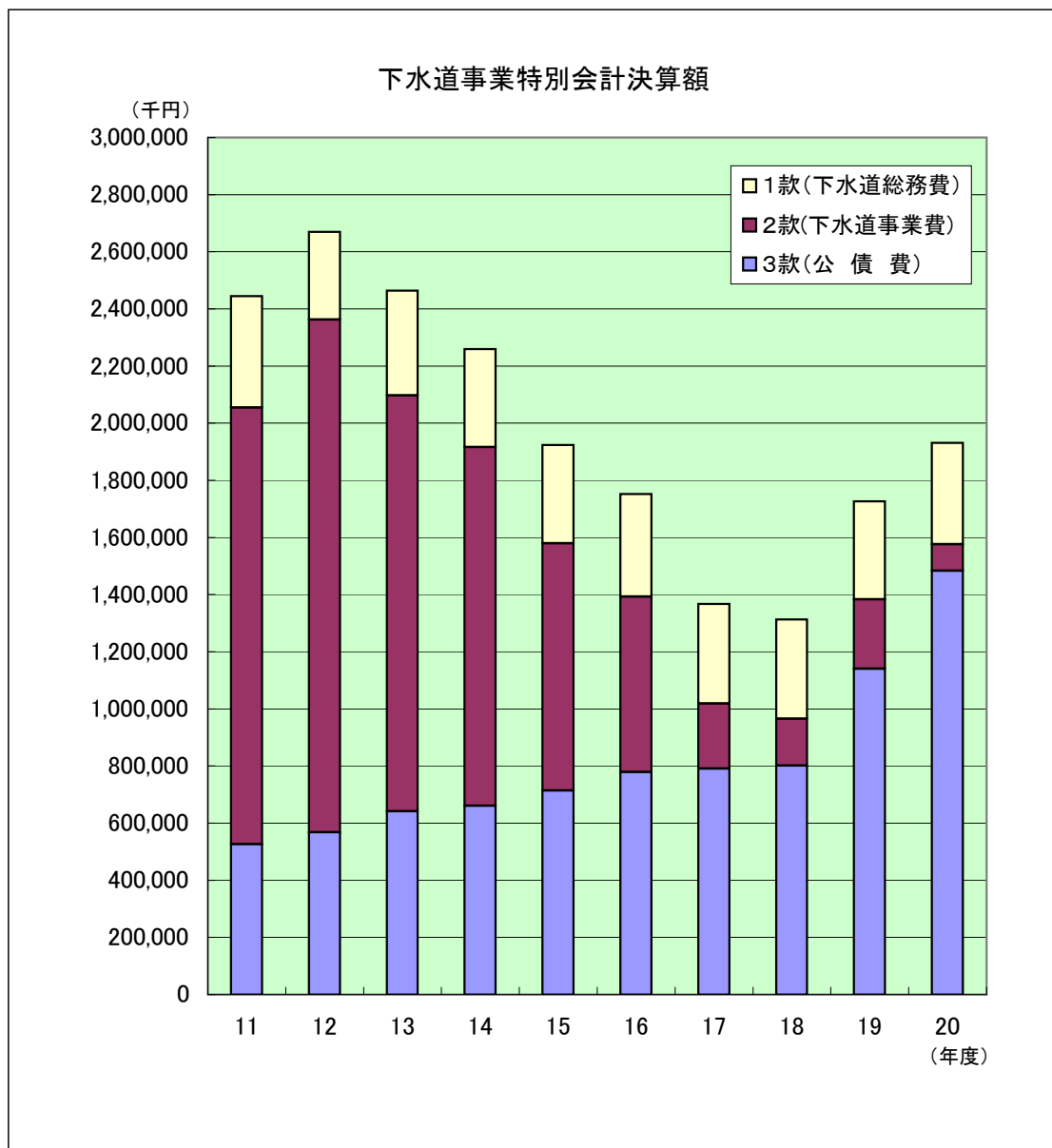


## 10. 中川流域下水道建設費負担金（中川流域 10市5町）

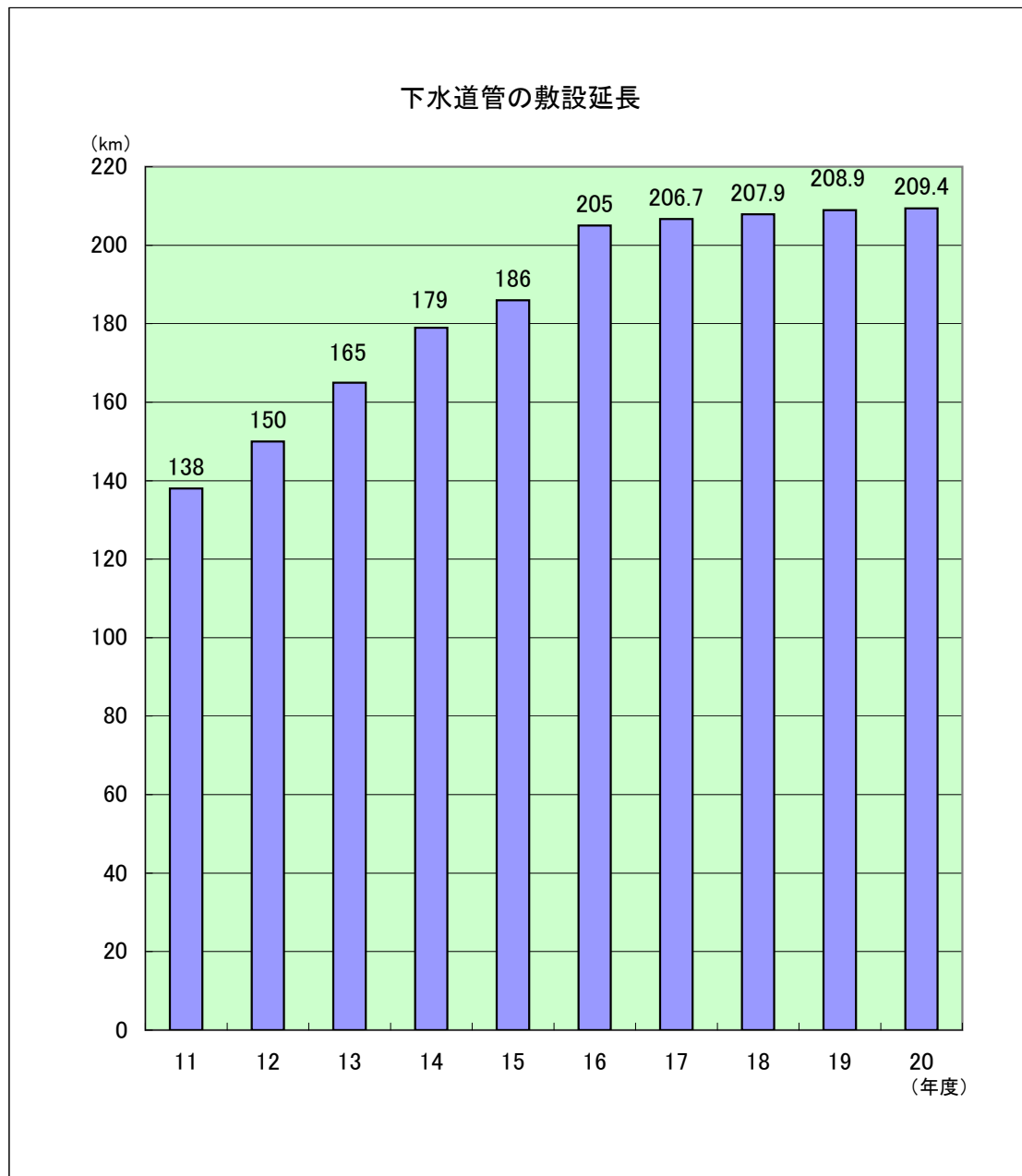
中川流域下水道の建設（中川水循環センター）に要する費用として国庫補助事業及び県単独事業の市負担割合3.18%を乗じた額を負担しています。



11. 下水道事業特別会計決算額



## 12. 下水道管の敷設延長



## 蓮田市公共下水道の歴史

1900年	(明治33年3月7日法律第32号)	旧下水道法制定
1958年	(昭和33年4月24日)	新下水道法制定
1963年	(昭和38年)	第一次下水道整備五ヵ年計画策定
1970年	(昭和45年)	下水道法大幅改正
2000年	(平成12年)	下水道法制定100周年
昭和39年	3月17日	蓮田都市計画下水道事業(都市下水路)都市計画決定
48.	3. 29	中川流域下水道事業都市計画決定 公共下水道基本計画策定
52.	4. 1	建設部下水道課新設
53.	1. 5	蓮田都市計画下水道の変更
53.	10. 24	蓮田都市計画下水道事業認可(工事着手)
58.	4. 1	中川終末処理場供用開始
59.	11. 28	蓮田市下水道審議会の発足
63.	12. 23	受益者負担金条例の制定
平成 2.	3. 26	蓮田市下水道条例の制定
2.	12. 21	蓮田市公共下水道使用料条例の制定
3.	3. 28	蓮田市公共下水道通水式
3.	4. 1	蓮田市公共下水道 供用開始
6.	8. 5	蓮田都市計画下水道事業認可の変更(特定環境保全公共 下水道の開始)
9.	3. 28	特定環境保全公共下水道供用開始
9.	4. 1	下水道使用料に消費税転嫁
9.	7. 22	蓮田都市計画下水道の変更 (汚水734ha、雨水498ha)
13.	6. 29	蓮田都市計画下水道事業計画の変更 (汚水805ha、雨水543ha)
17.	1. 4	蓮田都市計画下水道事業計画の変更 (事業施行期間1ヵ年延伸：H19. 3. 31まで)
19.	1. 26	蓮田都市計画下水道事業計画の変更 (事業施行期間4ヵ年延伸：H23. 3. 31まで)